

令和元年 6 月 20 日

ご利用者様 各位

喫煙所撤去・移動のご案内

平素より、小牧勤労センターをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

この度、健康増進法改正を受け「受動喫煙対策」として、敷地内の喫煙所を撤去・移動させていただくこととなりました。お煙草(加熱式を含む全ての煙草)を吸われるお客様にはご不便をおかけいたしますが、ご協力の程、宜しくお願い致します。

お客様の安心・安全をお守りし、今後もより快適な利用環境を提供できるよう努めて参りますので、何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

◆実施日：令和元年 8 月 1 日（木）より

◆喫煙所（体育館東）：撤去
喫煙所（研修棟西）：西駐輪場へ移動

◆指定場所以外での喫煙または吸殻等の持込・投棄が確認された場合、対象者が催事主催者様・参加者であるかに関わらず、今後の施設予約をお断りさせていただきます。予めご了承ください。

※ 主催者様は、参加者への催事ご案内時にご配慮願います。

以上